



第81回 定時株主総会 招集ご通知

<ご来場自粛・バーチャル株主総会ご活用をお願い>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場は極力自粛いただきますようお願い申し上げます。
- ・本年はバーチャル株主総会を実施いたしますので、是非インターネット経由でご出席ください。当日の議決権行使及びご質問等は、当社指定のウェブサイトにおいても受け付け可能です。
- ・詳細は、3～5ページをご参照ください。
- ・会場におけるお土産の配布はございません。

開催日時 2021年2月24日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（Y U I T O）
野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール

議 案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件（商号変更）
第3号議案	定款一部変更の件（事業目的変更）
第4号議案	取締役12名選任の件
第5号議案	補欠監査役1名選任の件
第6号議案	信託型株式報酬改定の件
第7号議案	監査役の報酬額改定の件

目 次

第81回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
（添付書類）	
事業報告	27
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8095/>



第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本政府による緊急事態宣言が複数の都府県に対し発令されており、外出自粛や他者との接触を極力避ける等の要請がされる事態に至っております。この先、まだまだ不透明な状況が続くことも鑑み、慎重に検討いたしました結果、株主の皆様の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、下記の会場にて開催させていただく一方、ライブ中継をご視聴いただきながらインターネットで出席する方法によるバーチャル株主総会を実施いたします。

株主の皆様におかれましては、本株主総会では、インターネットで出席する方法によるか、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力自粛くださいますようお願い・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※会場におけるお土産の配布はございません。

なお、後記のとおり、株主様からは事前に質問を受け付けたいうで、株主の皆様のご関心が高い事項については、本株主総会でご説明し、後日、その内容を当社グループウェブサイトに掲載させていただきます。

また、当日インターネットで出席する方法を含めご出席願えない場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年2月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年2月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（Y U I T O） 野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第81期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件(商号変更) 第3号議案 定款一部変更の件（事業目的変更） 第4号議案 取締役12名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 第6号議案 信託型株式報酬改定の件 第7号議案 監査役の報酬額改定の件
4 議決権行使についてのご案内	3ページに記載の「インターネット（バーチャル株主総会）出席のご案内」及び6ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 当日会場へご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社グループウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知において添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社グループウェブサイトに掲載しております。
 - ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社グループウェブサイト (<https://www.iwaki-kk.co.jp/>)

インターネット（バーチャル株主総会）出席のご案内

(1) インターネット（バーチャル株主総会）出席

開催日当日に当社指定のウェブサイトを通じ、ライブ中継をご視聴いただきながら、議決権を行使することが可能です。実際に株主総会会場へお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

※インターネット出席には事前のお申込みが必要です。

申込受付期間：2021年2月8日（月曜日）～2021年2月22日（月曜日）午後5時30分

インターネット出席の受付方法

- ①当社指定のウェブサイトへ接続 <https://8095.ksoukai.jp>
- ②ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）をご入力の上ログイン ※ハイフン不要
- ③株主様専用ページにて「出席を申し込む」ボタンを押下
- ④出席申込フォームにて「Web出席」を選択

(2) 開催日当日の出席方法

2021年2月24日（水曜日）の開催日当日、午前9時50分までを目安に当社指定のウェブサイトへアクセスしてください。

(3) 議決権行使について

当社指定のウェブサイトより、決議事項の採決時に議決権を行使いただけます。

なお、事前に書面又はインターネットにて議決権行使を行うことも可能ですが、事前に議決権行使いただいたうえで、開催日当日にインターネット出席をされ、採決に参加した時点で、事前の議決権行使の効力は失われるものといたします。

また、事前に議決権を行使いただいたうえで、インターネット出席をされたものの、採決に参加せず、議決権の行使がされなかった場合には、棄権として取り扱うことといたします。

つきましては、インターネット出席をされましたら必ず議決権の行使をお願いいたします。

(4) 代理人による議決権行使について

インターネット出席は、株主様ご本人に限定しております。代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、当日会場出席される株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。

(5) 事前質問について

当社指定のウェブサイトより、事前にご質問をお受けいたします。

受付期間：2021年2月8日（月曜日）～2021年2月22日（月曜日）午後5時30分

事前質問受付方法

- ①当社指定のウェブサイトに接続 <https://8095.ksoukai.jp>
- ②ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）をご入力の上ログイン ※ハイフン不要
- ③株主様専用ページにてご質問を入力の上「ご質問申込み」ボタンを押下
※株主様専用ページからのご質問は、お一人様3問まで（300字以内で入力）とさせていただきます。

なお、事前質問において株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、ご質問の全てを株主総会当日に回答することはいたしかねる場合がある点、併せてご了承のほどお願いいたします。

(6) 質問及び動議について

インターネット出席の株主様も、当日インターネットを通じて質問をすることができます。

なお、ご質問は、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。個別の案件に対する質問や個人的な攻撃等の株主総会の目的事項に関係のない質問を送信したりするなど、議事の進行やシステムの安定的な運営に支障があると判断した場合には、議長又は議長の指揮命令に従いシステムを管理する事務局の判断により、当社から当該インターネット出席株主様との通信を強制的に途絶させていただく場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

※株主様専用ページからのご質問は、お一人様3問まで（300字以内で入力）とさせていただきます。

ご質問の全てを株主総会当日に回答することはいたしかねる場合がある点、併せてご了承のほどお願いいたします。

動議については、株主総会の手続きに関するもの及び議案に関するものを含めてすべて、会場出席株主様からご提出いただいたもののみ取り上げ、インターネット出席の株主様からのご提出は受け付けないこととさせていただきます。また、インターネット出席の株主様は、動議の採決につきましても株主総会の手続きに関するものは欠席、議案に関するものは棄権として取り扱うこととさせていただきますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

動議の提出や採決への参加を希望される株主様におかれましては、会場出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

(7) その他注意事項

- ・インターネット出席に対応している言語は日本語のみとなります点、ご了承ください。
- ・通信障害等の影響により、株主様がインターネット出席できない場合や議決権等を行使できない場合がございます。当社として、合理的な範囲で通信障害等への対策は行いますが、通信障害等によってインターネット出席された株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねますことあらかじめご了承ください承のほどお願い申し上げます。
- ・インターネット出席用のURL、ID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音・録画・公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、インターネット出席の内容を一部変更又は中止とさせていただきます場合がございます。
- ・書面で議決権を行使される株主様でインターネット出席をされる場合は、あらかじめ株主番号をお控えいただきますようお願い申し上げます。

ご視聴に関するお問い合わせ

電話番号：03-5809-8526

受付期間：2021年2月22日（月曜日）・23日（火曜日）午前9時～午後9時

2021年2月24日（水曜日）午前9時～株主総会終了まで

開催日当日のご来場について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場へのご来場は極力お控えいただき、インターネット出席のご活用をお願い申し上げます。

なお、株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会会場においては以下の方針とさせていただきます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・お土産配布は取りやめさせていただきます。
- ・お席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
- ・ご入場前に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場内では、必ずマスクのご着用をお願いいたします。
- ・当日の運営スタッフは最小限にて対応させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

※インターネット（バーチャル株主総会）出席をされる方は3～5ページをご参照ください。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年2月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年2月22日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年2月22日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

×××年 ×月×日

○○○○○

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、3、5、6、7号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >>> 「否」の欄に○印

第4号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対される場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対される候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

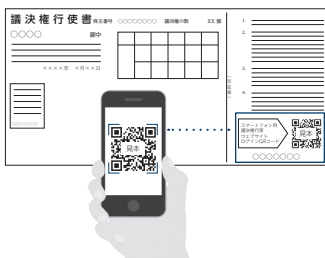
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

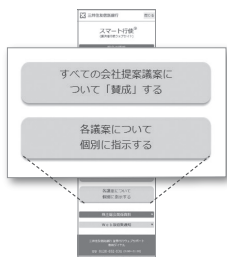
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

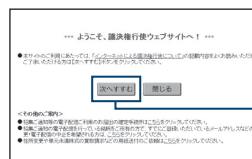
議決権行使後に行使内容を変更される場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

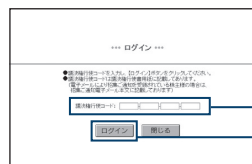
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

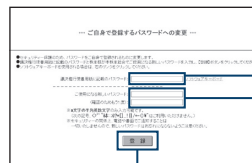
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、更なる事業の成長と企業価値の向上に努めていくとともに、株主価値を考慮した資本政策等を勘案し、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、安定的でありかつ業績連動性を持たせた配当政策を実施していくことを基本方針といたしております。

この方針のもと、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 9円00銭 (年間配当金は1株につき16円00銭)
剰余金の配当が効力を生じる日	配当総額 304,380,990円 2021年2月25日

第2号議案

定款一部変更の件（商号変更）

当社は、当社を分割会社とし、岩城製菓株式会社、スペラネクス株式会社、イワキ分割準備株式会社（「イワキ株式会社」に商号変更予定。）のそれぞれを承継会社とする2021年1月締結の各吸収分割契約に基づく各吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日（2021年6月1日を予定）をもって、当社の商号変更を行うため、定款の一部変更を行いたいと存じます。

1. 商号の変更について

- (1) 変更の理由
持株会社体制への変更に際して、当社の商号を「アステナホールディングス株式会社」に変更するものです。
- (2) 新商号（英文表記）
アステナホールディングス株式会社（Astena Holdings Co., Ltd.）
- (3) 効力発生日
商号変更及び定款一部変更の効力発生日は、上記吸収分割の効力発生日（2021年6月1日を予定）

2. 定款の一部変更

- (1) 定款変更の理由
上記の「1.商号の変更について」の記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。
- (2) 定款変更の内容
変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(商号) 第1条当社は、 <u>イワキ株式会社</u> と称し、英文では <u>IWAKI & CO., LTD.</u> と表示する。	(商号) 第1条当社は、 <u>アステナホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Astena Holdings Co.,Ltd.</u> と表示する。
(新設)	附則 (効力発生日) 第1条（商号）の変更は、当会社を分割会社とし、岩城製菓株式会社、スペラネクス株式会社、イワキ分割準備株式会社（「イワキ株式会社」に商号変更予定。）のそれぞれを承継会社とする2021年1月締結の各吸収分割契約に基づく各吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日（2021年6月1日予定。）に効力が発生するものとする。なお、本附則は、効力発生後、自動的に削除されるものとする。

第3号議案

定款一部変更の件（事業目的変更）

1. 変更の理由

当社は、当社を分割会社とし、岩城製薬株式会社、スペラネクス株式会社、イワキ分割準備株式会社（「イワキ株式会社」に商号変更予定。）のそれぞれを承継会社とする2021年1月締結の各吸収分割契約に基づく各吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日（2021年6月1日を予定）をもって、以下のとおり、定款の一部変更を行いたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 医薬品、動物用医薬品、工業用薬品、農業用薬品、化学製品、試薬、医薬部外品、動物用医薬部外品、化粧品、香料、塗料、染顔料、合成樹脂、油脂、酵素の製造および販売</p> <p>(2) 食品、食品添加物、酒類、飼料、飼料添加物、農産・林産・水産・畜産物、非鉄金属の加工、製造および販売</p> <p>(3) 医療機器、動物用医療機器、計量機器、衛生材料、写真材料の製造、販売、賃貸および修理</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営む会社（外国会社を含む。）<u>、その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) 医薬品、動物用医薬品、工業用薬品、<u>化学工業薬品、農業用薬品、表面処理剤などの化学製品、試薬、医薬部外品、動物用医薬部外品、化粧品、香料、塗料、染顔料、合成樹脂、油脂、酵素、微生物処理による脱脂、臭気除去、排水浄化製剤の加工、製造および販売</u></p> <p>(2) 食品、食品添加物、酒類、<u>肥料、飼料、飼料添加物</u>、農産・林産・水産・畜産物、非鉄金属の加工、製造および販売</p> <p>(3) 医療機器、動物用医療機器、計量機器、衛生材料、<u>写真材料の加工</u>、製造、販売、賃貸および修理</p> <p>(4) <u>プリント回路基板、半導体、集積回路およびハイブリット回路等の素材とその回路形成工程に用いる化学製品の製造、加工および販売</u></p> <p>(5) <u>金属類の精錬、回収および販売</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	<u>(6) 化学機械、器具、装置の製造、設計、施工および賃貸</u>
(新設)	<u>(7) 金属、合成樹脂、セラミックス、ガラスおよび繊維の表面処理</u>
(新設)	<u>(8) 化学品、金属の検索および分析</u>
(新設)	<u>(9) 前各号に関する特許、ノウハウの提供および技術指導</u>
(4) 産業用機械・器具・資材・設備・装置の製造、販売、設計、施工および請負	(10) 産業用機械・器具・資材・設備・装置の製造、販売、設計、施工および請負
(5) 家庭用備品、日用雑貨、電気機器、銃砲の販売	(11) 家庭用備品、日用雑貨、電気機器、銃砲の販売
(6) 出版、情報および各種資料の販売	(12) 出版、情報および各種資料の販売
(7) 情報処理サービス業ならびに情報処理システムおよびソフトウェアの開発、製造および保守	(13) 情報処理サービス業ならびに情報処理システムおよびソフトウェアの開発、製造および保守
(8) 医薬品の開発、分析および試験の受託	(14) 医薬品、医薬品の治験薬の開発、製造、分析および試験の受託
(9) 産業廃棄物の収集・運搬・再生および処分ならびに設備清掃	(15) 産業廃棄物の収集・運搬・再生および処分ならびに設備清掃
(10) 健康維持関連事業	(16) 健康維持関連事業
(11) 前各号の輸出入に関する業務	(17) 前各号の輸出入に関する業務
(12) 不動産賃貸管理に関する業務	(18) 不動産賃貸管理に関する業務
(13) 前各号に付帯関連する一切の業務	(19) 前各号に付帯関連する一切の業務
(新設)	<u>2. 当会社は、前項各号の事業およびこれに付帯または関連する一切の事業を営むことができる。</u>

現行定款	変更案
(新設)	附則 (効力発生日) 第1条(商号)および第2条(目的)の変更は、当社を分割会社とし、岩城製菓株式会社、スペラネクス株式会社、イワキ分割準備株式会社(「イワキ株式会社」に商号変更予定。)のそれぞれを承継会社とする2021年1月締結の各吸収分割契約に基づく各吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日(2021年6月1日予定。)に効力が発生するものとする。なお、本附則は、効力発生後、自動的に削除されるものとする。

第4号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役11名は任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員して、取締役12名の選任をお願いするものであります。これにより、社外取締役候補者は4名となります。

なお、候補者のうち岩城修氏、瀬戸口智氏、古橋勝美氏及び西久保吉行氏の4名は、2021年1月22日公表の「持株会社体制への移行に伴うグループ内組織再編（吸収分割契約締結）及び定款変更（事業目的の一部変更）に関するお知らせ」に基づき、2021年6月1日を目処に持株会社体制の移行に伴う会社分割による承継会社の取締役に就任することを予定しているため、その任期は、当社定款第21条の規定にかかわらず、当該就任の前日までを予定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性		
1	岩城修	代表取締役会長	再任		
2	岩城慶太郎	代表取締役社長	再任		
3	大森伸二	常務取締役 CHRO 経営管理担当	再任		
4	畑澤克彦	取締役 CSO	再任		
5	熱海正昭	取締役 経理財務担当 経理財務部長	再任		
6	瀬戸口智	取締役 HBC・食品事業部長	再任		
7	古橋勝美	取締役 化学品事業部長	再任		
8	西久保吉行	取締役 医薬事業部長	再任		
9	越智大藏	社外取締役	再任	社外	独立
10	川野毅	社外取締役	再任	社外	独立
11	二之宮義泰	社外取締役	再任	社外	独立
12	中川有紀子		新任	社外	独立

候補者番号

1

いわき おさむ
岩城 修 (1950年7月8日生)

所有する当社の株式数 970,082株
 取締役在任年数 39年
 取締役会出席状況 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1973年 4月	当社入社	1992年 2月	当社代表取締役専務
1982年 2月	当社取締役	1994年 2月	当社代表取締役社長
1988年 2月	当社常務取締役	2017年 2月	当社代表取締役会長 (現任)

【重要な兼職の状況】

無し

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の経営を指揮し、当社業務全般を熟知するとともに、経営に関する豊富な知識と経験に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

いわき けいたろう
岩城 慶太郎 (1977年11月17日生)

所有する当社の株式数 480,934株
 取締役在任年数 14年
 取締役会出席状況 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年 5月	アクセンチュア(株)入社	2015年12月	当社取締役副社長食品事業部長 兼務 管理本部長
2005年 4月	当社入社	2016年 2月	当社代表取締役副社長食品事業部長
2007年 2月	当社取締役医薬品部門長	2016年 6月	太陽ホールディングス(株)社外取締役
2009年 2月	当社取締役	2017年 1月	岩城製薬(株)取締役会長 (現任)
2009年 3月	メルテックス(株)副社長	2017年 2月	当社代表取締役社長食品事業部長
2009年 8月	同社代表取締役社長	2017年12月	当社代表取締役社長管理本部長
2015年 2月	同社取締役会長 (現任)	2020年 2月	当社代表取締役社長 (現任)
2015年 2月	当社取締役副社長		

【重要な兼職の状況】

メルテックス(株)取締役会長
 岩城製薬(株)取締役会長

取締役候補者とした理由

当社営業全般を熟知するとともに、当社グループ会社の経営経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の中枢である中期経営計画の策定及び計画の遂行に強いリーダーシップを発揮し、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

お お も り し ん じ
大 森 伸 二 (1963年3月14日生)

所有する当社の株式数 115,485株
取締役在任年数 9年
取締役会出席状況 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年4月	当社入社	2016年6月	当社常務取締役HBC事業部長
2006年10月	当社福岡支店長	2016年12月	アプロス(株)取締役(現任)
2009年3月	当社経営管理室長	2017年12月	当社常務取締役HBC事業部長 兼務 食品事業部長
2011年3月	当社執行役員経営企画部長	2019年12月	当社常務取締役HBC・食品事業部長 兼務 化粧品原料部長
2012年2月	当社取締役経営企画部長	2020年2月	常務取締役CHRO 兼務 経営管理担当(現任)
2015年2月	当社常務取締役医薬品部門長		
2015年12月	当社常務取締役HBC事業部長 兼務 製品企画部長		

【重要な兼職の状況】

アプロス(株)取締役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門や管理部門等幅広い分野に携わり、その豊富な経験と実績に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

は た ざ わ か つ ひ こ
畑 澤 克 彦 (1968年2月15日生)

所有する当社の株式数 8,416株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況 12/12回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1992年4月	丸紅(株)入社	2019年2月	当社上級執行役員医薬・FC事業部長
2001年7月	J.P.モルガン証券会社入社	2019年12月	当社上級執行役員ファインケミカル事業部長 兼務 医薬事業部長
2011年5月	パークレイズ・キャピタル証券(株) ヘルスケア・化学セクターガバレッジ責任者	2020年2月	当社取締役常務執行役員 ファインケミカル事業部長
2015年11月	武州製薬(株)上級執行役員事業戦略本部長	2020年3月	スペラファーマ(株)取締役(現任)
2017年7月	スペラファーマ(株)取締役副社長	2020年4月	当社取締役CSO(現任)
2018年12月	当社執行役員医薬・FC副事業部長		

【重要な兼職の状況】

スペラファーマ(株)取締役

取締役候補者とした理由

総合商社での実務経験を有し、また金融業界をはじめ、医薬品業界にも長年にわたり携わっており、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

あ つ み ま さ あ き
熱海 正昭 (1960年2月2日生)所有する当社の株式数 41,330株
取締役在任年数 9年
取締役会出席状況 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年4月	当社入社	2017年2月	メルテックス(株)監査役 (現任)
2004年12月	当社経理部長	2020年2月	取締役経理財務担当 兼務 経理財務部長 (現任)
2011年3月	当社執行役員経理部長	2020年7月	岩城製薬佐倉工場(株)取締役 (現任)
2012年2月	当社取締役経理部長		
2015年12月	当社取締役経理財務部長		

【重要な兼職の状況】

メルテックス(株)監査役
岩城製薬佐倉工場(株)取締役

取締役候補者とした理由

経理財務部門での長年の経験で培った財務及び会計に関する高い専門性に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

せ と ぐ ち さ と し
瀬戸口 智 (1972年4月5日生)所有する当社の株式数 33,857株
取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1995年4月	当社入社	2019年2月	当社取締役経営管理部長
2011年6月	当社アイメッド部長	2020年2月	当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長 兼務 化粧品原料部長
2015年2月	当社経営企画部長	2020年7月	イワキ分割準備(株)代表取締役 (現任)
2015年12月	アプロス(株)取締役 (現任)	2020年12月	当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長 (現任)
2017年2月	メルテックス(株)監査役		
2017年3月	当社執行役員経営企画部長		
2017年6月	当社執行役員経営管理部長		

【重要な兼職の状況】

アプロス(株)取締役
イワキ分割準備(株)代表取締役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門や管理部門等幅広い分野に携わり、当社業務全般を熟知するとともに、その豊富な業務知識と経験に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

ふるはし かっ み
古橋 勝美 (1960年5月8日生)

所有する当社の株式数 53,432株
取締役在任年数 5年
取締役会出席状況 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年4月	デュポンジャパンリミテッド (現 デュポン(株)) 入社	2005年8月	同社機能性樹脂営業本部長 兼務 リルサンアジアパシフィックマネージャー
2001年1月	アトフィナ・ジャパン(株) (現 アルケマ(株)) ポリアミド営業1部長	2009年9月	アトテックジャパン(株)GMF事業部長
2002年4月	同社テクニカルポリマー事業本部長	2014年6月	メルテックス(株)入社 営業本部長
2004年11月	同社機能性樹脂営業本部長	2014年7月	同社専務取締役
		2015年2月	同社代表取締役社長 (現任)
		2016年2月	当社取締役化学品事業部長
		2020年2月	当社取締役常務執行役員 化学品事業部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

メルテックス(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

化学品業界での長年にわたる経験と、当社グループ会社であるメルテックス(株)の代表取締役として経営実績を重ねており、その高い専門性と豊富な経験に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

8

にし く ぼ よ し ゆ き
西久保 吉行 (1960年1月7日生)

所有する当社の株式数 21,166株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況 12/12回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年4月	岩城製薬(株)入社	2011年1月	同社取締役 F C 開発営業本部長 兼務 合成品研究部長
2001年12月	同社 F C 化成品営業部長	2013年1月	同社常務取締役 F C 開発営業本部長
2005年11月	同社 F C 原薬営業部長	2016年1月	同社常務取締役医薬品部門長
2007年12月	同社 F C 静岡工場長	2017年7月	同社常務取締役 F C 部門長
2008年1月	同社取締役 F C 静岡工場長	2019年1月	同社代表取締役社長 (現任)
2009年12月	同社取締役 F C 生産営業本部長 兼務 静岡工場長	2020年2月	当社取締役常務執行役員 医薬事業部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

岩城製薬(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループ会社である岩城製薬(株)入社以来、ファインケミカル分野を中心に製薬業界において長年の経験を有しており、工場長や営業本部長を歴任する等高い専門性と豊富な業務知識に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

9

お ち た い ぞ う
越 智 大 藏 (1946年2月26日生)

所有する当社の株式数 7,900株
社外取締役在任年数 6年
取締役会出席状況 14/14回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1970年4月	ソニー商事(株)入社	1997年9月	(株)フィナンシャルメディア代表取締役社長
1980年3月	ソニー(株)転籍	2009年6月	(株)アドバネクス社外監査役
1986年8月	ペーリンガー・マンハイム山之内(株)入社	2009年6月	リバーエレテック(株)社外監査役(現任)
1989年8月	(株)アイ・アールジャパン取締役副社長	2013年3月	共同ピーアール(株)監査役
		2015年2月	当社社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

リバーエレテック(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由

会社経営及びIRコンサルティングに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

10

か わ の た け し
川 野 毅 (1953年2月27日生)

所有する当社の株式数 5,400株
社外取締役在任年数 5年
取締役会出席状況 14/14回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行	2008年6月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 代表取締役経営管理室長
1999年9月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 出向	2008年6月	(株)大谷工業取締役
2000年6月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 取締役経営管理室長	2012年6月	(株)ニュー・オータニ常勤監査役
2001年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 退行	2012年6月	(株)大谷工業取締役副会長
2001年4月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 転籍	2014年7月	(株)ヒット社外取締役(現任)
		2016年2月	当社社外取締役(現任)
		2017年7月	(株)三宅建築設計事務所社外取締役(現任)
		2018年2月	(株)メガカリオン社外監査役
		2020年10月	(株)メガカリオン取締役監査等委員(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)ヒット社外取締役
(株)三宅建築設計事務所社外取締役
(株)メガカリオン取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由

金融業界での長年にわたる経験及び会社経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

11

に の み や よ し や す
二之宮 義泰 (1957年12月15日生)

所有する当社の株式数 5,400株
社外取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 14/14回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 4月	藤沢薬品工業(株) (現 アステラス製薬(株)) 入社	2008年10月	アボットジャパン(株)取締役副社長 兼務 コマーシャル部門長
1993年 2月	Fujisawa USA, Inc. (米国法人) Assistant to the CEO	2009年11月	エイムオー・ジャパン(株) (Abbott Medical Optics)代表取締役社長
1998年 6月	Fujisawa Canada, Inc. (カナダ法人) 社長	2013年 4月	ノバルティスファーマ(株)代表取締役社長
2002年 3月	AstraZeneca Global Headquarters (英国) Senior Advisor to Executive Vice President, International Sales & Marketing	2015年 1月	Dynamic Consulting代表 (現任)
	アストラゼネカ(株)日本法人	2017年11月	(株)イノメディックス代表取締役社長 (現任)
2005年 1月	取締役ヴァイスプレジデント プライマリリーケア事業本部長	2019年 2月	当社社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

Dynamic Consulting代表
(株)イノメディックス代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

医薬品業界での長年にわたる経験とともに、会社経営者としての実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

12

なかがわ

中川

ゆきこ

有紀子

(1964年6月3日生)

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1988年 4月	三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行	2016年 4月	立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授 (現任)
2006年10月	東芝ジーイー・タービンサービス(株) 人事部長	2018年 6月	(株)エディオン社外取締役
2010年 4月	慶應義塾大学産業研究所共同研究員 (現任)	2019年 3月	ルネサスエレクトロニクス(株)社外取締役
2011年 4月	早稲田大学トランスナショナルHRM研究所招聘研究所 (現任)	2019年 6月	日清食品ホールディングス(株)社外取締役 (現任)
2014年 9月	(株)Mizkan Holdings人事部長		

【重要な兼職の状況】

立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授
日清食品ホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

国内外での教育機関で教鞭をとられる等、人的資源管理・グローバル人材の育成に関する専門家として長年のビジネス経験と学識者としての実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 中川有紀子氏の戸籍上の氏名は、シュライバー有紀子であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者越智大藏氏、川野毅氏、二之宮義泰氏及び中川有紀子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は越智大藏氏、川野毅氏、二之宮義泰氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、中川有紀子氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、越智大藏氏、川野毅氏、二之宮義泰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しており、中川有紀子氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏と同様の責任限定契約を締結する予定です。
5. 取締役畑澤克彦氏、西久保吉行氏の取締役会出席状況につきましては、取締役就任後に開催された取締役会12回を分母としております。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

か た や ま の り ゆ き
片山 典之 (1964年10月28日生)

所有する当社の株式数

0株

【略歴、地位】

1990年4月	弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所	2006年9月	(株)アコーディア・ゴルフ社外取締役
1996年10月	東京シティ法律事務所入所	2009年4月	東洋大学法科大学院客員教授
2003年2月	シティニュー法律事務所入所 パートナー (現任)	2013年6月	S I A不動産投資法人 (現 Oneリート投資法人) 監督役員
2004年10月	ドイチェ・アセット・マネジメント(株) 社外監査役 (現任)	2014年6月	日産化学工業(株) (現 日産化学(株)) 社外監査役 (現任)
2005年7月	ドイツ証券準備(株) (現 ドイツ証券(株)) 社外監査役	2017年8月	平和不動産リート投資法人監督役員 (現任)
		2018年4月	日本電解(株)監査等委員である取締役 (現任)
		2019年3月	(株)リブセンス社外監査役 (現任)

【重要な兼職の状況】

シティニュー法律事務所パートナー
ドイチェ・アセット・マネジメント(株)社外監査役
日産化学(株)社外監査役
平和不動産リート投資法人監督役員
日本電解(株)監査等委員である取締役
(株)リブセンス社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、社外の補欠監査役候補者であります。
3. 当社は、片山典之氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 信託型株式報酬改定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

2017年2月24日開催の第77回定時株主総会及び2020年2月26日開催の第80回定時株主総会において承認可決された当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした信託型株式報酬制度（以下「本制度」という。）につきまして、本制度の継続にあたり内容を一部改定させていただきたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

なお、本制度においては、当社及び当社の子会社（岩城製菓株式会社及びメルテックス株式会社。以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」という。）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除き、当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」という。）に対する役員報酬を一体的に管理しております。

本制度は、当社グループの業績及び株主価値と報酬の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を一層高めることを目的としており、継続ならびに改定は相当であると考えております。

なお、第4号議案が原案どおり承認可決された場合、本制度の対象となる取締役の員数は8名となる予定です。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の改定内容

当社は、2021年4月30日に満了を迎える信託期間を2022年4月30日まで延長（以下「本延長」という。）し、本制度を継続いたします。本制度の継続にあたり本株主総会において承認を得ることを条件として、従前の制度から以下の点を改定いたします。

本制度の一部改定事項

項目	改定前	改定後
業績達成条件の内容	毎年の連結売上高、連結売上高総利益率及びROICの目標値に対する達成度に応じて変動	毎年の連結売上高、連結EBITDAマージン、連結ROE等 ^{※1} の目標値に対する達成度に応じて変動

※1 業績達成条件の評価指標として、今後、当社が重要と考える非財務指標を業績評価指標に追加することを検討しております。

上記に関する改定を除き、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会及び2020年2月26日開催の第80回定時株主総会において決議した本制度の内容を維持いたします。

(2) 改定後の本制度の内容等

イ. 本制度の概要

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役の報酬額を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、対象取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下「交付等」という。)が行われる株式報酬制度です。(詳細は口.以降のとおり。)

<p>① 当社株式等の交付等の対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。) ・ 対象子会社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)
<p>② 本制度の対象となる当社株式が 発行済株式の総数に与える影響</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象会社が拠出する金員の上限(下記口.のとおり。) ・ 当社株式の取得方法(下記口.のとおり。)及び対象取締役が取得する当社株式等の数の上限(下記ハ.のとおり。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1事業年度を対象として、合計112百万円(うち当社分100百万円) ・ 本延長にあたっては、本信託の残余株式を活用するため、新たな株式の取得は行わない。 ・ 対象取締役に付与される1年あたりのポイントの上限は、36万ポイント(うち当社の取締役に付与されるポイントの上限は30万ポイント) ・ 対象取締役に付与される1年あたりのポイントの上限に相当する株式数の当社発行済株式総数(2020年11月30日時点。自己株式控除後。)に対する割合は約1.1%
<p>③ 業績達成条件の内容(下記ハ.のとおり。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年の連結売上高、連結EBITDAマージン、連結ROE等の目標値に対する達成度に応じて変動
<p>④ 対象取締役に對する当社株式等の交付等の時期(下記二.のとおり。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象取締役の退任時

ロ. 当社が拠出する金員の上限

本制度は、1事業年度（下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各1事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに100百万円を上限とする金員を、当社の取締役への報酬として拠出し、対象子会社が各子会社の取締役への報酬として拠出する金員と併せて（当社及び対象子会社が拠出する金員の総額は112百万円を上限とする。）、受益者要件を充足する対象取締役を受益者とする信託期間1年間の信託を設定（本口第3段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、信託期間中、対象取締役に対するポイント（下記ハ.とおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の1事業年度を対象期間とします。延長された信託期間ごとに、当社は、対象子会社から拠出を受けた金員に、100百万円の範囲内で追加拠出した金員を併せて追加信託を行い、対象会社は、引き続き延長された信託期間中、対象取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、対象子会社と併せて、112百万円の範囲内とします。

ハ. 対象取締役に取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の2月1日に、前事業年度における業績の達成度及び役位等に応じて、対象取締役にポイントが付与されます*2。対象取締役に退任時（退任には、海外赴任等により対象取締役になくなる場合を含む。以下同じ。）にポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、当該対象取締役に、当該対象取締役としての地位に加え、他の対象会社の対象取締役としての地位を兼任している場合（当該対象会社の対象取締役に退任と同時に、他の対象会社の対象取締役に就任する場合を含む。）は、全ての対象会社の対象取締役に退任した時点で一括して当社株式等の交付等が行われます。

1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

*2 付与ポイント＝役位別基本ポイント×業績連動係数*3

*3 業績連動係数は、中長期の業績目標の達成のための重要指標である連結売上高、連結EBITDAマージン、連結ROE等の目標値に対する達成度に基づき、決定します。なお、今後、当社が重要と考える非財務指標を業績評価指標に追加することを検討しております

当社の取締役が付与される1年当たりのポイントの総数は30万ポイントを上限とします(対象子会社を含めた対象取締役が付与される1年当たりのポイントの総数は36万ポイントを上限とします)。また、対象期間において、本信託が取得する株式数は、対象取締役に付与されるポイントの総数の上限に相当する株式数(36万株、うち当社分30万株)を上限とします。

二. 対象取締役に對する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した対象取締役は、当該対象取締役の退任時に、上記ハ. に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該対象取締役は、当該ポイント70%(単元未満株式は切り捨て)の当社株式について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、対象取締役が在任中に死亡した場合、原則としてその時点で付与されている累積ポイントに応じた当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該対象取締役の相続人が受け取るものとします。

ホ. 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

ハ. 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る剰余金配当は本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、信託終了時に残余が生じた場合には、当該対象取締役のうち、本信託の終了に際して、所定の受益者要件を満たして信託契約に基づき本信託の受益者となった者に対して給付されることとなります。

ト. その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

第7号議案

監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬等の額は、2006年2月24日開催の第66回定時株主総会において、年額30百万円以内としてご了承いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢や経営環境の変化並びに今後の事業拡大に伴うグループガバナンスにおける監査役の役割及び責務の増大を勘案し、年額60百万円以内といたしたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であり、監査役の員数に変更はありません。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響による企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化など経済活動が停滞しており、依然として先行きは不透明であります。

このような状況のもと、当社グループでは、更なる成長と企業価値向上を目指して策定した創業111周年を迎える2025年11月期へ向けた中長期ビジョンの3か年の中期経営計画を推進するため、各事業部での主要施策の展開に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は653億4千1百万円（前連結会計年度比6.0%増）、営業利益は20億3千5百万円（同4.1%減）、経常利益は19億6千8百万円（同15.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億8千3百万円（同29.4%増）となりました。

	第80期 (2019年11月期)	第81期 (2020年11月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	61,647	65,341	3,693増	6.0%増
営業利益	2,121	2,035	86減	4.1%減
経常利益	2,318	1,968	350減	15.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,533	1,983	450増	29.4%増
ROIC	6.0%	4.7%	1.3pt減	21.7%減

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

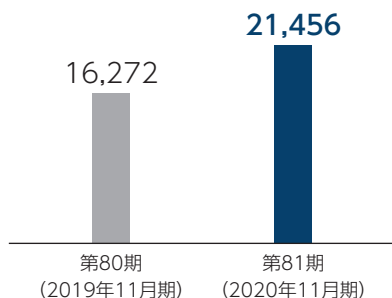
ファインケミカル事業

<主要な事業内容>

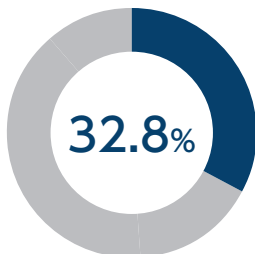
医薬品原料の製造及び販売

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



医薬品原料市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に対する外出制限やマスク・手洗い等の予防対策実施の結果、病院における診療数及び処方量が落ちた事により、各医薬品メーカーの製品・原料在庫が動かず厳しい状況となっております。

このような状況のもと、販売面は、ジェネリック原薬及び新規医薬用中間体の販売強化に注力し、中分子医薬分野を重点市場と捉え、海外商材提案、原材料新規開発等を展開いたしました。また製造面は、収益改善を目的とした製造販売中止と価格改定を推進いたしました。その結果、国内市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一般用医薬品のインバウンド需要の減少や、ジェネリック処方患者数の減少等の影響があったものの、業績への影響は軽微であり、またジェネリック用途での新製品用大型原薬の採用等があり、堅調に推移いたしました。一方、海外市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特にインドネシア向けの販売製品が当連結会計年度後半より鈍化しております。また、電子・機能材料の製造・販売は需要の減少が続き、厳しい状況で推移いたしました。これらの結果、売上は堅調に推移したものの、利益は厳しい状況で推移いたしました。

医薬品CDMO市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関の訪問制限や、感染リスクの懸念による被験者確保の難航により、一部の顧客において医薬品開発に遅れや変更、開発体制の見直しが生じている状況となっております。

このような状況のもと、顧客の要望に的確に応えることを目的として、営業体制の再構築による営業力の向上を図るとともに、新技術の開発等のサービス拡充に努めてまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染拡大の影響による製薬企業の医薬品開発の遅れや変更等の影響により、受注及び売上において減少影響があったものの、その影響は軽微となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じることにより、稼働を落とさず安定的なサービスを提供する事を実現してまいりました。これらの結果、売上及び利益ともに堅調に推移いたしました。

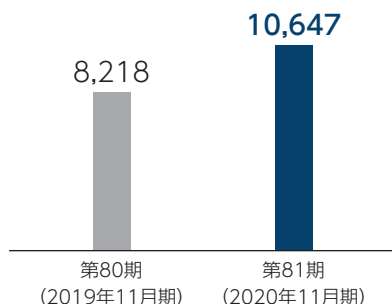
以上により、当事業全体の売上高は214億5千6百万円（前連結会計年度比31.9%増）、営業利益は12億3百万円（同4.0%減）となりました。

医 薬 事 業

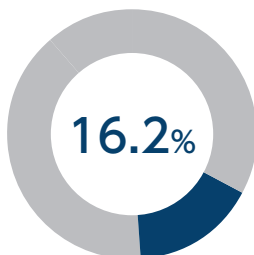
<主要な事業内容>
医薬品の製造及び販売

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



医療用医薬品市場におきましては、昨年10月と本年4月の薬価改定、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診抑制の影響やジェネリック医薬品市場における政府の後発医薬品使用促進策の効果が頭打ちとなり事業環境の厳しさが増す一方、一般用医薬品市場におきましては、新型コロナウイルス感染症関連製品の需要拡大が続いています。このような状況のもと、医療用医薬品分野では、安定供給体制の下、外皮用剤や男性型脱毛治療薬を中心に、調剤薬局、医療機関への適切な情報提供活動に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、訪問先は一部の開業医など限定的となりました。他方、美容医療分野においては、美容クリニック顧客向けのEコマース拡大に注力いたしました。その結果、医療用医薬品分野では、度々の薬価改定、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診抑制やMRの限定的情報提供活動に加え、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う工場稼働率の低下や生産調整、海外原料の入荷遅延など苦しい状況にありましたが、主力の副腎皮質ホルモン剤などの外皮用剤、男性型脱毛治療薬や消毒剤の販売は好調に推移いたしました。一般用医薬品分野では、新型コロナウイルス対策向けうがい薬、ビタミンC原末・錠や提携外皮用剤新製品の売上が伸びいたしました。一方、美容医療分野では、美容クリニック向け化粧品は医療機関受診の減少に伴い売上が低調に推移いたしました。

また、2020年7月に鳥居薬品株式会社より譲受した受託製造を中心とする岩城製薬佐倉工場株式会社の業績が寄与し、事業収益は大幅に伸びいたしました。

以上により、当事業全体の売上高は106億4千7百万円（前連結会計年度比29.6%増）、営業利益は9億9千8百万円（同18.8%増）となりました。

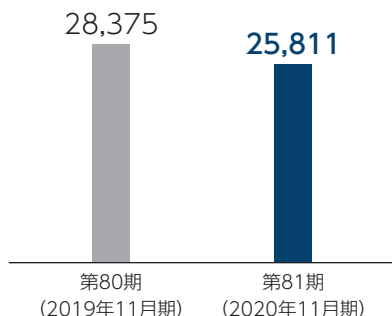
HBC・食品事業

<主要な事業内容>

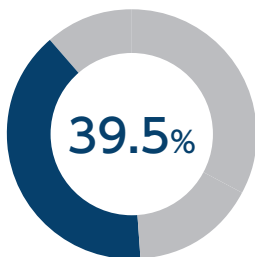
化粧品原料・機能性食品原料の販売、一般用医薬品及び関連商品の卸売、化粧品の製造及び販売、食品原料の製造及び販売

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



化粧品原料市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンド及び国内需要の落ち込みに伴い、大手メーカーを中心とした需要も同様に減退いたしました。通販化粧品業界においても外出抑制などの影響があり低迷いたしました。

このような状況のもと、化粧品原料分野では、自社品であるヒアルロン酸を筆頭に主力取り扱い原料の販売に注力いたしました。通販化粧品分野におきましても、既存品の販売促進活動に加え、新商品を複数上市するなど積極的に事業を展開いたしました。新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンド需要及び国内需要が落ち込み、大手メーカーを中心としてビジネスが低迷いたしました。通販化粧品業界におきましても外出抑制、マスク使用の影響があり同様に低迷いたしました。

ドラッグストア・薬局・薬店を主とした市場におきましては、以前よりあったインバウンド需要の減少に加えて、新型コロナウイルス感染拡大による需要の落ち込み、在宅勤務への移行に伴う首都圏店舗の売上減少が響き、大変厳しい状況となりました。

このような状況のもと、一般用医薬品を主体とした卸売分野では、マスクなどの感染症対策製品の取り扱いを増やすなど積極的に活動し、新規取引先の獲得への活動にも注力いたしました。その結果、消毒剤など感染症対策商品は好調に推移しましたが、化粧品・風邪薬などが厳しい展開となり、全体として需要が戻ることはなく、得意としておりました空港店舗、首都圏店舗を中心に需要は大きく減退し業績も低迷し、新型コロナウイルス感染拡大の影響が強く出た結果となりました。

食品原料・機能性食品原料市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による訪日外国人の減少や在宅率の高まりにより、外食・オフィス需要は減少したものの、テイクアウトや「巣ごもり需要」が拡大いたしました。また、健康食品需要も拡大いたしました。

このような状況のもと、食品原料・機能性食品原料分野では、自社品を中心に新規顧客へのアプローチを増やし、既存ビジネスにおいては成功事例の横展開を行う活動を積極的に行ってまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染拡大による在宅率の高まりによる「巣ごもり需要」拡大が寄与し、加工食品向け原料を中心に好調を維持いたしました。また、機能性食品原料も新規ビジネスを獲得するなど、堅調に推移いたしました。一部の需要が減少したものの、新型コロナウイルス感染症による大きな影響はありませんでした。

以上により、当事業全体の売上高は258億1千1百万円（前連結会計年度比9.0%減）、営業損失は4億9千万円（前連結会計年度は4千4百万円の営業損失）となりました。

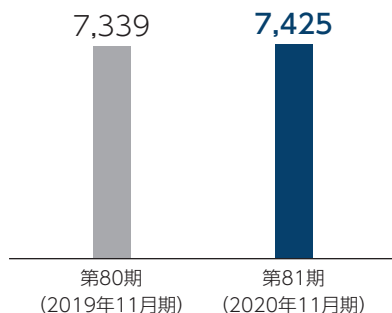
化学製品事業

<主要な事業内容>

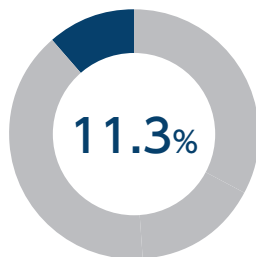
電子工業用薬品・表面処理薬品・化成品の製造及び販売、表面処理薬品原料等の販売、プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



表面処理薬品市場におきましては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、世界各国で出入国禁止や外出制限などの措置が継続し、一部の国・地域において経済活動再開の動きはあるものの、第2波、第3波の恐れにより閉塞感に包まれた状況が続きました。また、輸出時には海上輸送船舶及びコンテナ不足によりサプライチェーンへの影響も拡大いたしました。

このような状況のもと、表面処理薬品分野では、感染症対策の為、お客様とのコミュニケーションが制限された環境下で、国内はICTを活用しつつ微細配線形成用薬品、半導体電極形成用薬品、受動部品向けめっき薬品の拡販を継続して行いました。また、中国・台湾・韓国など比較的影響が軽微な地域では同様の主力製品を中心に積極的な営業活動を展開いたしました。新型コロナウイルス感染拡大による世界的経済低迷は、当社を取り巻く業界にも大きな影響を与え、特に上半期を中心に自動車産業向け薬品が大きく減少し、新規採用評価試験の遅延等が発生いたしました。しかしながら下半期からは回復基調となり、また電子部品、半導体向け薬品においては高速大容量通信の第5世代(5G)、在宅勤務向けインフラ需要の下支えなどから堅調に推移いたしました。販売は計画数値には及ばなかったものの活動費の合理化等による利益改善が進んだことにより利益は堅調に推移いたしました。

表面処理設備市場におきましては、世界的な在宅勤務や自宅学習等に伴うデータ通信量急増を背景に、サーバーやパソコン、タブレット端末は堅調に推移し、また自動車産業は一時的には生産量が減少しましたが、現在では生産が回復しております。業界を牽引していたスマートフォンの販売は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界的な不振が続いております。

このような状況のもと、表面処理設備分野では、これまで進めてきた利益改善活動を更に強化するとともに、これまで培ってきた技術の継承による作業効率の向上や納期短縮等を進めてまいりました。また日進月歩で進化する微細回路形成や軽薄短小化に対応すべく、新たな装置開発に取り組んでまいりました。その結果、世界経済の低迷により、年内に計画されていた設備投資の中止や延期、あるいは確定していた受注品の納期先延ばしに加え、不要不急の外出や感染拡大地域への出張停止等による営業活動の停滞はあったものの、前年同月比売上が増加するなど堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は74億2千5百万円(前連結会計年度比1.2%増)、営業利益は3億2千8百万円(同283.4%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額（のれん及び無形資産への投資を含む）は、78億6千1百万円で、その主なものは、スペラファーマ株式会社の全株式取得によるのれん37億5千8百万円及び顧客関連資産22億4百万円、メルテックス株式会社熊谷工場の建替工事3億5千3百万円、情報システム関係の導入・更新3億4千7百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高は51億円であります。

また、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しております。この契約に基づく借入金残高は60億3千2百万円であります。

④ 他の会社の株式の取得

当社は、武州製薬株式会社と2020年3月2日付で同社が保有するスペラファーマ株式会社の全株式を取得する株式譲渡契約を締結し、連結子会社といたしました。

また、当社の連結子会社である岩城製薬株式会社は鳥居薬品株式会社と2020年7月1日付で鳥居薬品株式会社の佐倉工場事業の全株式を取得する株式譲渡契約を締結し、岩城製薬佐倉工場株式会社として当社の連結子会社（孫会社化）となりました。

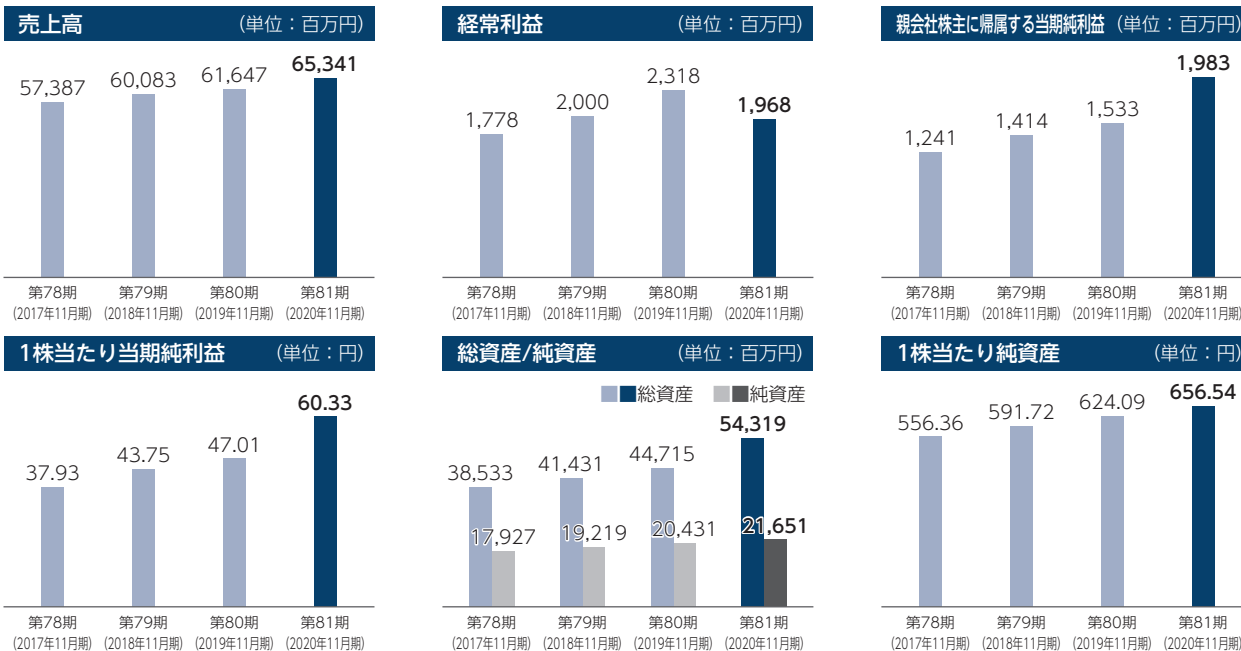
(2) 対処すべき課題

中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きにわたって培われてきた良き企業文化はそのままに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループは、これまで独立的に運営されていた事業部門を、プロダクツ毎のバリューチェーンに従って統合・運営することで変革のスピードを向上させ、同時に業務手順を徹底的に見直し、各種の社内制度・ルールを再定義するとともに、業務システム等を更新する等により、経営資源管理の高度化を進めております。また、変革の源泉である人材の育成につきましても、当社グループ全体での「グローバル化」推進を目的とした育成プログラムを新設する等を通して、促進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



		第78期 (2017年11月期)	第79期 (2018年11月期)	第80期 (2019年11月期)	第81期 (当連結会計年度) (2020年11月期)
売上高	(百万円)	57,387	60,083	61,647	65,341
経常利益	(百万円)	1,778	2,000	2,318	1,968
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,241	1,414	1,533	1,983
1株当たり当期純利益	(円)	37.93	43.75	47.01	60.33
総資産	(百万円)	38,533	41,431	44,715	54,319
純資産	(百万円)	17,927	19,219	20,431	21,651
1株当たり純資産	(円)	556.36	591.72	624.09	656.54

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第80期(2019年11月期)の期首から適用しており、第79期(2018年11月期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第78期 (2017年11月期)	第79期 (2018年11月期)	第80期 (2019年11月期)	第81期 (当事業年度) (2020年11月期)
売上高	(百万円)	46,429	48,387	49,247	47,164
経常利益	(百万円)	845	745	544	289
当期純利益	(百万円)	804	540	490	254
1株当たり当期純利益	(円)	24.58	16.70	15.05	7.75
総資産	(百万円)	29,853	31,845	33,902	39,335
純資産	(百万円)	12,751	13,217	13,369	12,936
1株当たり純資産	(円)	396.20	407.59	408.50	392.26

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第80期(2019年11月期)の期首から適用しており、第79期(2018年11月期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(4) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
岩城製薬株式会社	210	100.00	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料及び化成 品等の製造・販売
メルテックス株式会社	480	100.00	プリント配線板処理薬品、電子部品等めっき薬品、 受託加工等
スペラファーマ株式会社	310	100.00	医薬品のCMC研究開発及び製造の受託事業
アプロス株式会社	90	100.00	化粧品の製造販売業、健康食品の製造販売業
岩城製薬佐倉工場株式会社	100	100.00	医療用医薬品の製造

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社5社を含め17社であります。

2. 当連結会計年度において、当社は2020年3月2日付でスペラファーマ株式会社の全株式を取得し、また同年7月1日付で連結子会社である岩城製薬株式会社が岩城製薬佐倉工場株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

① ファインケミカル事業

医薬品原料の製造及び販売

② 医薬事業

医薬品の製造及び販売

③ HBC・食品事業

化粧品原料・機能性食品原料の販売

一般用医薬品及び関連商品の卸売

化粧品の製造及び販売

食品原料の製造及び販売

④ 化学品事業

電子工業用薬品・表面処理薬品・化成品の製造及び販売

表面処理薬品原料等の販売

プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年11月30日現在)

イワキ株式会社	本社	東京都中央区
	大阪支社	大阪府大阪市
	富山支店	富山県富山市
	名古屋支店	愛知県名古屋市
	福岡支店	福岡県福岡市
	ノーススクエア	東京都北区
	IWノースキューブ	東京都北区
岩城製薬株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	蒲田工場	東京都大田区
	静岡工場	静岡県掛川市
メルテックス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	熊谷工場	埼玉県熊谷市
	研究所	埼玉県さいたま市
スペラファーマ株式会社 (連結子会社)	本社	大阪府大阪市
アプロス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
岩城製薬佐倉工場株式会社 (連結子会社)	本社・工場	千葉県佐倉市

(7) 使用人の状況 (2020年11月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ファインケミカル事業	451名 (17名)	252名増 (11名増)
医薬事業	269名 (121名)	71名増 (65名増)
HBC・食品事業	220名 (18名)	14名増 (－)
化学品事業	355名 (10名)	1名増 (－)
合計	1,295名 (166名)	338名増 (76名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を () 内に外数で記載いたしております。
 2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
323名 (15名)	15名増 (1名減)	44.3歳	15.3年

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を () 内に外数で記載いたしております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年11月30日現在)

借入先	借入金残高	
株式会社みずほ銀行	5,137百万円	(1,100百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	3,850百万円	(1,700百万円)
株式会社三井住友銀行	2,795百万円	(600百万円)
株式会社静岡銀行	100百万円	(100百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	55百万円	(一百万円)

- (注) () 内の金額は、当座借越契約による借入金であります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 136,000,000株

② 発行済株式の総数 (自己株式909,729株を含む) 34,729,839株

(注) 発行済株式の総数は、前期末より譲渡制限付株式報酬としての普通株式93,781株を発行したことに伴い増加いたしました。

③ 株主数 19,260名

④ 大株主

株主名	所有株式数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	24,105	7.12
株式会社ケーアイ社	20,517	6.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,294	5.11
株式会社CNV社	17,200	5.08
株式会社三菱UFJ銀行	11,889	3.51
岩城 修	9,700	2.86
イワキ従業員持株会	9,424	2.78
株式会社大阪ソーダ	6,580	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76082口)	6,369	1.88
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	6,067	1.79

(注) 1. 持株比率は自己株式 (909,729株) を控除して計算しており、小数点以下第3位を切り捨てて記載いたしております。

2. 当該自己株式には役員報酬BIP信託口及び従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

3. 所有株式数は単元株式数100株未満を切り捨てて記載いたしております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他株式に関する重要な事項

① 当社は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会の決議及び2020年2月26日開催の第80回定時株主総会並びにこれに基づく取締役会の決議、当社及び当社子会社2社（岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入いたしております。

2020年11月30日現在におきまして、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で636,982株であります。

② 当社は、2017年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社グループ従業員を対象に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入いたしております。

2020年11月30日現在におきまして、従業員持株E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で202,700株であります。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年11月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 城 修	
代表取締役社長	岩 城 慶太郎	岩城製薬(株)取締役会長 メルテックス(株)取締役会長
常務取締役	大 森 伸 二	CHRO 経営管理担当 アプロス(株)取締役
取締役	畑 澤 克 彦	CSO スペラファーマ(株)取締役
取締役	熱 海 正 昭	経理財務担当 経理財務部長 メルテックス(株)監査役 岩城製薬佐倉工場(株)取締役
取締役	瀬 戸 口 智	HBC・食品事業部長 アプロス(株)取締役 イワキ分割準備(株)代表取締役
取締役	古 橋 勝 美	化学品事業部長 メルテックス(株)代表取締役社長
取締役	西 久 保 吉 行	医薬事業部長 岩城製薬(株)代表取締役社長
取締役	越 智 大 藏	リバーエレテック(株)社外監査役
取締役	川 野 毅	(株)ヒット社外取締役 (株)三宅建築設計事務所社外取締役 (株)メガカリオン取締役監査等委員
取締役	二 之 宮 義 泰	Dynamic Consulting代表 (株)イノメディックス代表取締役社長
常勤監査役	山 口 誠	メルテックス(株)監査役
常勤監査役	磯 部 俊 光	岩城製薬(株)監査役 スペラファーマ(株)監査役 岩城製薬佐倉工場(株)監査役
監査役	安 永 雅 俊	富澤安永法律事務所パートナー
監査役	秋 山 卓 司	公認会計士秋山卓司事務所代表

- (注) 1. 取締役越智大藏、川野毅、二之宮義泰の三氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安永雅俊、秋山卓司の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役越智大藏氏、取締役川野毅氏、取締役二之宮義泰氏、監査役安永雅俊氏、監査役秋山卓司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役秋山卓司氏は公認会計士として豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役畑澤克彦氏、取締役西久保吉行氏は2020年2月26日開催の第80回定時株主総会において、取締役に新たに選任され就任いたしました。
6. 専務取締役今野高章氏は、2020年2月26日付で任期満了により取締役に退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	支給人員 (名)	総支給額 (千円)	内訳	
			金銭報酬額 (千円)	株式報酬額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (3)	253,028 (20,700)	211,980 (20,700)	41,048
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	29,616 (9,600)	29,616 (9,600)	—
合計	16	282,644	241,596	41,048

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬額の限度額は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会におきまして、年額250百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
3. 取締役の株式報酬は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会におきまして、信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」及び譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。
4. 取締役の株式報酬額は、信託型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上が含まれております。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年2月24日開催の第66回定時株主総会におきまして、年額30百万円以内と決議をいただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役越智大藏氏は、リバーエレクトック株式会社の社外監査役であります。なお、当社とリバーエレクトック株式会社との間に特別な関係はありません。

社外取締役川野毅氏は、株式会社ヒットの社外取締役、株式会社三宅建築設計事務所の社外取締役、株式会社メガカリオンの取締役監査等委員であります。なお、当社と株式会社ヒット、株式会社三宅建築設計事務所、株式会社メガカリオンとの間に特別な関係はありません。

社外取締役二之宮義泰氏は、Dynamic Consultingの代表、株式会社イノメディックスの代表取締役社長であります。なお、当社とDynamic Consulting、株式会社イノメディックスとの間に特別な関係はありません。

社外監査役安永雅俊氏は、畠澤安永法律事務所のパートナーであります。なお、当社と畠澤安永法律事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役秋山卓司氏は、公認会計士秋山卓司事務所の代表であります。なお、当社と公認会計士秋山卓司事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

役職 氏名	取締役会（14回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 越智 大藏	14	100.00	－	－
取締役 川野 毅	14	100.00	－	－
取締役 二之宮 義泰	14	100.00	－	－
監査役 安永 雅俊	14	100.00	15	100.00
監査役 秋山 卓司	14	100.00	15	100.00

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役越智大藏氏は、コンサルタントとしての専門的な見地から、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役川野毅氏は、会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役二之宮義泰氏は、会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役安永雅俊氏は、弁護士としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役秋山卓司氏は、公認会計士としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

PWCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	69,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性及び前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社の一部の連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である業績管理改善へのアドバイザー・サービス業務を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針といたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して、会計監査人の再任・不再任の決定を行う方針であります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	31,876,308
現金及び預金	7,567,703
受取手形及び売掛金	12,528,667
電子記録債権	2,497,229
商品及び製品	4,604,066
仕掛品	2,113,904
原材料及び貯蔵品	1,651,465
未収入金	569,257
その他	383,946
貸倒引当金	△39,932
固定資産	22,442,805
有形固定資産	10,136,041
建物及び構築物	3,444,708
機械装置及び運搬具	1,349,916
工具、器具及び備品	700,363
土地	3,923,065
リース資産	285,154
建設仮勘定	432,833
無形固定資産	7,467,828
ソフトウェア	734,465
のれん	3,967,287
技術資産	385,875
顧客関連資産	2,152,744
その他	227,455
投資その他の資産	4,838,936
投資有価証券	3,693,731
退職給付に係る資産	55,062
長期預け金	185,863
繰延税金資産	448,319
その他	480,317
貸倒引当金	△24,357
資産合計	54,319,113

科目	金額
負債の部	
流動負債	22,926,193
支払手形及び買掛金	8,180,533
電子記録債務	3,546,770
営業外電子記録債務	22,267
設備関係支払手形	27,596
短期借入金	5,971,800
未払金	408,153
未払費用	2,693,737
未払法人税等	495,139
未払消費税等	237,264
賞与引当金	825,803
返品調整引当金	9,400
製品保証引当金	3,119
その他	504,608
固定負債	9,741,667
長期借入金	5,965,900
リース債務	206,463
繰延税金負債	815,148
株式報酬引当金	66,255
退職給付に係る負債	2,382,479
その他	305,421
負債合計	32,667,860
純資産の部	
株主資本	20,486,645
資本金	2,687,078
資本剰余金	4,340,560
利益剰余金	13,942,575
自己株式	△483,569
その他の包括利益累計額	1,164,607
その他有価証券評価差額金	1,082,259
繰延ヘッジ損益	261
為替換算調整勘定	73,244
退職給付に係る調整累計額	8,841
非支配株主持分	—
純資産合計	21,651,252
負債・純資産合計	54,319,113

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		65,341,459
売上原価		50,859,174
売上総利益		14,482,284
販売費及び一般管理費		12,447,112
営業利益		2,035,172
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	60,022	
持分法による投資利益	430	
その他	208,271	268,724
営業外費用		
支払利息	47,266	
その他	288,202	335,469
経常利益		1,968,427
特別利益		
固定資産売却益	8,584	
投資有価証券売却益	17,412	
負ののれん発生益	620,868	646,865
特別損失		
固定資産売却損	868	
固定資産処分損	18,924	
ゴルフ会員権売却損	149	
減損損失	5,960	25,902
税金等調整前当期純利益		2,589,390
法人税、住民税及び事業税	877,199	
法人税等調整額	△273,143	604,055
当期純利益		1,985,334
非支配株主に帰属する当期純利益		1,552
親会社株主に帰属する当期純利益		1,983,782

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,956,954
現金及び預金	2,352,644
受取手形	1,515,810
売掛金	7,942,425
電子記録債権	2,199,796
商品	4,060,337
前渡金	95,628
前払費用	123,448
未収入金	200,585
短期貸付金	1,450,250
その他	23,027
貸倒引当金	△7,000
固定資産	19,378,914
有形固定資産	3,537,535
建物	1,388,674
構築物	23,008
車両運搬具	92
工具、器具及び備品	107,522
土地	1,879,281
リース資産	128,911
建設仮勘定	10,044
無形固定資産	803,603
借地権	363
ソフトウェア	600,981
その他	202,258
投資その他の資産	15,037,774
投資有価証券	2,649,319
関係会社株式	10,578,369
長期貸付金	1,500,000
長期預け金	137,098
その他	177,987
貸倒引当金	△5,000
資産合計	39,335,868

科目	金額
負債の部	
流動負債	19,696,197
支払手形	209,032
買掛金	10,147,066
電子記録債務	2,500,842
短期借入金	5,971,800
リース債務	51,626
未払費用	556,950
未払法人税等	43,140
預り金	16,816
賞与引当金	117,323
返品調整引当金	5,000
その他	76,597
固定負債	6,702,824
長期借入金	5,965,900
株式報酬引当金	59,424
退職給付引当金	123,258
長期預り金	43,186
リース債務	93,332
繰延税金負債	293,319
その他	124,403
負債合計	26,399,021
純資産の部	
株主資本	11,871,917
資本金	2,687,078
資本剰余金	4,321,661
資本準備金	4,319,918
その他資本剰余金	1,743
利益剰余金	5,347,945
利益準備金	416,888
その他利益剰余金	4,931,056
配当積立金	70,000
固定資産圧縮積立金	162,962
別途積立金	2,309,000
繰越利益剰余金	2,389,094
自己株式	△484,767
評価・換算差額等	1,064,930
その他有価証券評価差額金	1,064,668
繰延ヘッジ損益	261
純資産合計	12,936,847
負債・純資産合計	39,335,868

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		47,164,986
売上原価		41,932,416
売上総利益		5,232,569
販売費及び一般管理費		5,071,538
営業利益		161,031
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	157,927	
その他	221,002	378,929
営業外費用		
支払利息	43,222	
その他	207,221	250,444
経常利益		289,517
特別利益		
投資有価証券売却益	17,412	17,412
特別損失		
固定資産処分損	233	233
税引前当期純利益		306,696
法人税、住民税及び事業税	56,680	
法人税等調整額	△4,825	51,854
当期純利益		254,841

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月21日

イワキ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イワキ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月21日

イワキ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イワキ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月21日

イワキ株式会社 監査役会

常勤監査役 山口 誠 ㊟

常勤監査役 磯部 俊光 ㊟

社外監査役 安永 雅俊 ㊟

社外監査役 秋山 卓司 ㊟

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル (YUITO) 野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール

交通

J R

① 「神田駅」より徒歩約10分

② 「新日本橋駅」より徒歩約5分

東京メトロ

③ 銀座線・半蔵門線「三越前駅」(A9番出口直結)



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。